



保護者様

浜松市教育委員会

平成25年度夏季就学教育相談会のご案内



一人一人のニーズに応じたきめ細かな教育的支援をするために

就学期を迎えるにあたって

様々な要因によって、日常生活や学習等の場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもたちがいます。保護者の皆様方の中には、お子様の就学について、不安や心配事、悩みをおもちの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

浜松市では、このような不安や心配事、悩みのある方を対象に「就学教育相談会」を行っています。子どもたち一人一人のニーズに応じた専門的な教育によって、もっている力や可能性を十分伸ばすための場や、お子様への教育的サービスや支援方法などについて一緒に考えていきましょう。

相談内容としては、お子様の発達面や生活面で気になること、学習面や行動面で気になること、対人関係面で気になること、また身体面で気になることなどです。お気軽にご相談ください。

1 夏季就学教育相談会日程

8月9日(金)、12日(月)、13日(火)、14日(水) 午前9時30分から午後5時まで
上記の日にご都合が悪い場合には、ご都合に合わせて相談会前後の日で実施します。
会場及び時間は、後日お知らせします。

2 対象者(参加者)

平成26年度小学校新入学生の保護者及び本人



3 申し込み方法

在籍する幼稚園、保育園、施設等に「相談申込書」を送付してありますので、必要事項を記入のうえ、在籍園等を通してお申込みいただくか、直接、教育委員会まで郵送してください。

4 申し込み期限

平成25年6月末日まで(夏季就学教育相談会のみ)



5 その他

- ・浜松市教育委員会では、市内の幼稚園、保育園、関係施設等に出かけて、子どもたちの様子を参観させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。
- ・相談では、お子様の様子を観察したり、お聞きしたりします。また、簡単な発達検査等を実施いたしますので、ご承知願います。
- ・就学教育相談は、いつでも受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

6 問い合わせ先 〒430-0916 浜松市中区中央一丁目2番1号

イーステージ浜松オフィス棟5階

浜松市教育委員会 学校教育部 教職員課 発達支援担当

電話 053-457-2408 E-Mail kyoshoku@city.hamamatsu-szo.ed.jp

就学指導と小学校入学までの流れ

3月 ～ 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季就学教育相談会の案内配布(園長会等) ・アンケートの実施 教育委員会は、幼稚園、保育園、関係施設等へ、小学校への入学にあたり「支援が必要と思われる」子どもについて、アンケート調査を実施する。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季就学教育相談の申込み 保護者は就学について適切な情報提供を受け、最も望ましい教育の場を検討するため、就学教育相談の申込みをする。(6月末日まで)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はままつ及びホームページで就学教育相談について案内 ・訪問調査 教育委員会は、幼稚園、保育園、関係施設等を訪問して、子どもたちの様子を観察する。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会 教育委員会は、幼稚園等での訪問調査に基づき、就学指導委員会に対して、一人一人の教育的ニーズについて検討を依頼する。 ・就学教育相談の案内及び申込み 教育委員会は、就学指導委員会の検討結果を受け、支援が必要かつ有効と考えられる子どもについて、在籍園等に報告するとともに、相談申込書を配付する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時・会場ご案内 教育委員会は、相談日時・会場を保護者に知らせる。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季就学教育相談の実施 教育委員会は、夏季就学教育相談を実施する。 ・就学指導委員会 就学指導委員会は、夏季就学教育相談の相談結果に基づき、一人一人の教育的ニーズについて検討し、結果を教育委員会に報告する。
9月～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・就学先のご提案 教育委員会は、就学指導委員会の検討結果を受け、相談保護者に就学先等について提案する。(文書にてお知らせする。) ・就学先の検討 保護者は、提案を受け、子どもの教育的ニーズに応じた就学先を検討する。 (学校見学や学級見学を行ったり、教育委員会と相談したりする。) ・就学時健康診断 保護者は、地域の学校で就学時健康診断を受診する。健康診断終了後、支援が必要と思われる場合は、学校に相談したり、冬季就学教育相談に申し込んだりする。 ・冬季就学教育相談の実施 教育委員会は、冬季就学教育相談を実施する。 ・就学先の決定 保護者は、就学指導委員会のご提案や教育委員会等との相談、学校、学級の見学や相談を通して就学先を決め、教育委員会と相談して決定する。(11月末日まで) ・発達支援学級入級願の提出 発達支援学級への入級を希望する保護者は、「発達支援学級入級願」を教育委員会へ提出する。なお、自閉症・情緒障がい学級への入級の場合は、「診断書」を合わせて提出する。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学通知書の発送
2月～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・入級承認 教育委員会は、発達支援学級入級希望者について入級を承認し保護者に通知する。 ・入学説明会 保護者は、希望する学校の説明会に参加する。案内は、入学通知書に記載された学校からご家庭に連絡があります。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式



